

「令和6年度 群馬県長寿者慶祝訪問」を実施します

毎年9月15日は「老人の日」、9月15日～21日は「老人週間」(※)です。

県では、これにちなみ、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うため、期間中、県内最高齢者を訪問し、慶祝状と生花の贈呈を行います。

○対象者（県内最高齢者）

氏名： 加藤 きよみ (かとう きよみ)
生年月日： 大正3年3月29日
年齢： 110歳
居住地： 前橋市

※対象者又は御家族への取材等を希望される場合は、事前に介護高齢課まで連絡をお願いします。

(※)「老人の日」・「老人週間」について

国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的として、毎年9月15日を「老人の日」、9月15日から21日までの1週間を「老人週間」とすることが老人福祉法で定められています。

・ 県内100歳以上人口の推移（各年度9月1日時点） （単位：人）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,198	1,254	1,347	1,451	1,463	1,473	1,515